

平成 26 年 10 月 1 日 (水)

松本

市民タイムス

(第3種郵便物認可)

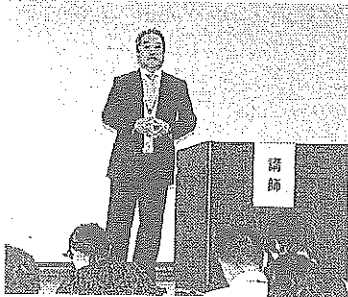
空き家の活用策学ぶ

県が安曇野で研修会

空き家を活用し、移住者を増やす方策を学ぶ研修会(県主催)が9月29日、安曇野市豊科の県安曇野庁舎で開かれ、県内の市町村職員60人が参加した。一般社団法人移住・住みかえ支援機構(東京都、JTI)の斉藤道生副代表理事が、任んでいない持ち家を所有者が資産として活用できる「マイホーム借り

上げ制度」を説明した
写真。

JTIの同制度は、50歳以上のシニア層が所有するマイホーム



を、JTIが借り上げ(最長で終身)、転貸しすること、所有者に安定した賃料収入を保障する。一定の耐震性が確保されていることが条件だが自宅を売却することなく老後資金としても活用できる。例えば月7万5000円で貸せば30年で収入は2700万円となり、斉藤さんは「家を建てた分が取り返せるかもしれないと分かれば、空き家のままにしておくわけがない」と強調

した。国内でもJTIと連携し、空き家対策に取り組む自治体が増えつつあるという。斉藤さんは、県内へ移り住みたいと希望する人に対して、今任んでいる家の活用法を紹介

(浅井文人)